

平成 年度 給与支払報告書 (総括表)

岡山県高梁市長 あて 平成 年 月 日 提出

給与の支払期間	平成 年1月分から平成 年12月分まで	指定番号(事業所番号)
給与支払者の個人番号又は法人番号		
フリガナ		事業種目
給与支払者の氏名又は名称		全従業員数 人
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業の名称		報告人員 特別徴収(給与天引) 人 普通徴収(自分で納付) 人
フリガナ		※前職分を含んで年末調整をしている者がある場合はひとまとめにして、各徴収区分の個人明細の先頭にご記入ください。
岡上の所在地		前職分を含む者 特別徴収 人 普通徴収 人
給与支払者が法人である場合の代表者名		高梁市の納入書について(○で囲んでください)
連絡者の所属、氏名及び電話番号	課 係	要・不要
会計事務所等名称	氏名 電話() -	

(高梁市提出用)

*給与支払報告書(市提出用)は必ず正副2部提出してください。また源泉徴収票(本人交付用及び税務署提出用)は同封しないてください。

特別徴収できない方がいる場合について

岡山県と県内全市町村では、平成28年度から、個人住民税の特別徴収(給与天引き)を徹底しています。そのため、普通徴収(個人納付)に切替えができるのは、一定の基準に該当する場合に限られます(基準については、「普通徴収切替理由書」のA~Gをご覧ください)。この場合、以下の2つの要件を満たしたもののみ普通徴収とし、それ以外は特別徴収として処理しますのでご了承ください。

- <要件1> 普通徴収切替理由書への記入及び提出 (eLTAXで提出する場合を除く。)
- <要件2> 給与支払報告書(個人別明細書)への理由の記入

(注意事項)

- 提出期限は平成 年1月31日ですが、できるだけ早めの提出をお願いします。
- 必ず本総括表を使用してください。税理士等へ依頼される場合は回送をお願いします。
- 退職者、パート等の短期雇用者についても提出をお願いします。
- 該当者がいない場合は、連絡等は不要です。
- 受給者の平成 年1月1日現在の住所を確認いただき、高梁市在住の方の分のみ提出してください。また、マイナンバー、氏名フリガナ、生年月日は必ずご記入ください。
- 給与支払報告書提出後に、退職・転勤等の異動が生じた場合は異動届出書を提出してください。
- 「総括表」及び「普通徴収切替理由書」は内容を記入のうえ、切り取って【提出時の綴り方】のとおり使用してください(輪ゴム等で一束にしてください)。

指定番号

事業所名

普通徴収切替理由書

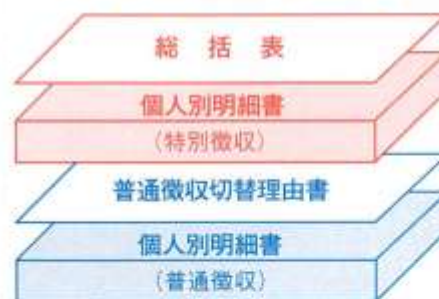
岡山県高梁市長あて

別添「個人別明細書」については、普通徴収の基準に合致しますので、普通徴収として取り扱うようお願いいたします。

記号	略語(例)	普通徴収理由	人数
A	2名以下	給与受給者総人員(下記B~G該当者を除いた合計)が2名以下の事業所	人
B	他特徴	他の支払者から支給される給与から個人住民税が特別徴収されている方(乙欄該当者)	人
C	少額	毎月の給与支給額が少額であり、個人住民税を引ききれない方	人
D	不定期	給与が毎月支給されていない方(不定期受給)	人
E	専従者	専従者給与が支給されている方(個人事業主のみ対象)	人
F	退職者	退職された方又は5月31日までに退職予定の方(休職者を含む)	人
G	1年未満	雇用契約期間が1年未満の方	人
普通徴収合計人数			人

- この理由書は普通徴収を認める基準に該当し、かつ普通徴収を希望する場合は、毎年提出してください(全員を特別徴収とする場合は提出不要です)。
- 給与支払報告書と併せて、提出期限までに提出してください。また、申出の内容について、さらに詳しい事情をお聞きする場合があります。なお、この基準(普通徴収理由A~G)以外の切替理由は認められません。

提出時の綴り方



※「普通徴収切替理由書」の普通徴収合計人数と普通徴収に該当する個人別明細書の件数が一致することを、必ず確認してください。

個人別明細書抜粋

社会保険料等の金額		生命保険料	
内	千	円	千

(摘要)

「D」又は「不定期」

↑

該当する記号又は略語を必ず記入してください。

※記号又は略語の記入等がない場合は、原則、特別徴収として処理します。ただし、記号「B」の乙欄該当者や記号「F」の退職者の場合は、個人別明細書の該当箇所に記載があれば、摘要欄への普通徴収該当理由の記入を省略することができます。